

当金庫が「健康優良企業 金の認定」を取得いたしました

令和2年3月31日付で、当金庫は、「健康企業宣言東京推進協議会」が実施する「健康優良企業認定制度」において、「健康優良企業(金)」に認定されました。令和2年4月現在、2104社が健康企業宣言に取り組んでおり、そのうち「金の認定」を取得したのは当金庫を含め58社になり、都内信用金庫では初の認定となります。

平成29年9月に同推進協議会の「健康企業宣言」にエントリーし、平成30年10月に「健康優良企業(銀)の認定」を取得。その後、「年次有給休暇の取得促進に関わる指針」、「疾病者に対する治療のための短時間勤務制度」や「職場復帰プログラム」の制定を行い、それらの健康経営に関する取り組みが高く評価され、このたび「健康優良企業(金)の認定」となりました。

今後についても役職員の健康管理の強化とその環境整備に向け、「健康経営」に積極的に取り組んでまいります。

